

# おびひろ動物園 技能労務員 I 帯広市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは、  
地方公務員法第22条の2第1項に基づき、1会計年度（4月1日から翌3月31日まで）内を任期として任用される一般職の職員です。

## 1 受付期間

**随時募集** 受付時間は午前8:45から午後5:30（土日祝日を含む）  
※応募状況に応じて、随時面接を実施し、採用が決定次第、募集受付は終了します。

## 2 申込方法

受付期間内に**市販の履歴書**（※1）に記入（自筆・PCいずれも可）したもの及び**作文**を郵送（※2）または持参により**提出**（※3）してください。

- （※1）履歴書中「志望動機」欄は必ず記入ください。（志望動機記入欄のある履歴書を使用してください。）
- （※2）**郵送の場合は事前にご連絡ください。**
- （※3）応募する**職種の番号**が分かるよう提出してください。（第二希望がある場合は、その旨お伝えください。）

### = 提出先・問合せ先 =

〒080-0846 北海道帯広市緑ヶ丘2番地 おびひろ動物園（採用担当宛）Tel.0155-24-2437

### = 履歴書及び作文に関する注意事項 =

- (1) 必要資格等を定めていますので、履歴書に**保有資格等を必ず明記**してください。
- (2) **市販の履歴書**をお使いください。
- (3) 提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
- (4) 作文のテーマについては、「**私が会計年度任用職員に応募する理由**」と題して、職務履歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ400字以内で作成し提出してください。

## 3 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（1会計年度）  
再度任用の上限回数が1回以上で設定されている職は、業務が継続し勤務状況が良好であれば、公募によらず翌年度1年間再度任用されます。

## 4 応募資格

- (1) 「必要資格」を満たしている方。
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）。 ※該当する方はお申し込みできません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・帯広市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

## 5 募集職種・必要資格

### 技能労務員 I

番号	所属課 (勤務場所)	主な業務内容(※1)	募集 人数	再度任用 の上限 回数	報酬 (※2)	勤務日 勤務時間/休憩時間	時間外 勤務	加入 保険 (※3)	必要資格	職務等に 関する 問合せ
1	動物園 (動物園)	・動物の飼育展示業務 ・教育・広報・営繕業務等 ・解説展示物等作成（パソコン 操作あり） ・その他動物園業務全般	2名	4回	受付終了	・日～土のうち5日間 ・週29時間勤務 (8:45～17:30の間に3時間45分～7時間45分勤務) (休憩60分) ※ローテーションで勤務日を割り振り ※土日祝日・年末年始勤務あり	月平均1時間程度	健康保険 厚生年金 雇用保険	・パソコンの基礎的な操作（文字の入力等）ができること ・普通自動車運転免許	0155-24-2437
2	動物園 (動物園)	・動物の飼育展示業務 ・教育・広報・営繕業務等 ・解説展示物等作成（パソコン 操作あり） ・その他動物園業務全般	1名	4回	イ	・日～土のうち5日間 ・週29時間勤務 ・シフト制勤務 (8:45～17:30の間に3時間45分～7時間45分勤務) (休憩60分) ※ローテーションで勤務日を割り振り ※土日祝日・年末年始勤務あり	月平均1時間程度	健康保険 厚生年金 雇用保険	・パソコンの基礎的な操作（文字の入力等）ができること ・普通自動車運転免許	0155-24-2437

（※1）市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、主な業務内容のほか「所属課内外の応援に関すること」も従事すべき業務の内容に含まれます。

（※2）報酬額は「6報酬」の表をご覧ください。

## 6 報酬

報酬額は、学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い、報酬額を決定します（上限あり）。 ※報酬額の個別照会にはお答えできません。  
 職種及び週の勤務時間に応じた報酬額は以下の表のとおりです。区分は、「5 募集職種・必要資格」の報酬欄をご確認ください。  
 支給日は月額の場合は当月20日（いずれも支給日が土日祝日の場合は直近の営業日）。  
 なお、昇給はありませんが、翌年度再度の任用がされた場合、職歴の期間等によっては月額が増額となる場合があります。

区分	職種	週の勤務時間	報酬月額	
ア	技能労務員Ⅰ	38.75時間	158,900円	～ 185,200円
イ	(動物園飼育業務)	29時間	119,000円	～ 138,700円

## 7 主な勤務条件

<b>期末手当 (賞与)</b>	<p>・基準日に在職し、任期が6か月以上にわたる職員であり、かつ、所定労働時間及び勤務実績が週15時間30分以上の職員に対し、基準に従い支給します。</p> <p>・支給率は基準日時点での在職期間に応じた期間率を乗じて決定し、支給額は、「期末手当基礎額(※) × 支給率 × 期間率」によって算出します。ただし、育児休業や育児短時間勤務期間等、在職期間から除算される事由があります。</p> <p>(※) 報酬が月額の場合は「報酬月額」が期末手当基礎額となります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>6月期</td> <td>12月期</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td>6月1日</td> <td>12月1日</td> <td colspan="2">(例) 令和5年4月1日付で新たに任用された職員の6月期の場合</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>1.275月</td> <td>1.275月</td> <td colspan="2">令和5年6月1日時点での在職期間が「3か月未満」のため、期間率として「30/100」を乗じます。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">「期末手当基礎額 × 1.275月 × 30/100」</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>期間率</td> <td>3か月未満</td> <td>3か月以上5か月未満</td> <td>5か月以上6か月未満</td> <td>6か月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>100分の30</td> <td>100分の60</td> <td>100分の80</td> <td>100分の100</td> <td>※支給率、期間率は令和5年3月1日現在</td> </tr> </table>		6月期	12月期			基準日	6月1日	12月1日	(例) 令和5年4月1日付で新たに任用された職員の6月期の場合		支給率	1.275月	1.275月	令和5年6月1日時点での在職期間が「3か月未満」のため、期間率として「30/100」を乗じます。					「期末手当基礎額 × 1.275月 × 30/100」		期間率	3か月未満	3か月以上5か月未満	5か月以上6か月未満	6か月			100分の30	100分の60	100分の80	100分の100	※支給率、期間率は令和5年3月1日現在
	6月期	12月期																															
基準日	6月1日	12月1日	(例) 令和5年4月1日付で新たに任用された職員の6月期の場合																														
支給率	1.275月	1.275月	令和5年6月1日時点での在職期間が「3か月未満」のため、期間率として「30/100」を乗じます。																														
			「期末手当基礎額 × 1.275月 × 30/100」																														
期間率	3か月未満	3か月以上5か月未満	5か月以上6か月未満	6か月																													
	100分の30	100分の60	100分の80	100分の100	※支給率、期間率は令和5年3月1日現在																												
<b>通勤費用</b>	<p>・基準に従い、通勤方法及び距離に応じて通勤費用を支給します（上限：月額の場合55,000円、日額の場合2,619円）。</p>																																
<b>休日</b>	<p>・週休日及び祝日の代休はローテーションで割振り。 ※土・日・祝日、年末年始の勤務あり</p> <p>・詳細は「5 募集職種・必要資格」の勤務日をご確認ください。</p>																																
<b>休暇</b>	<p>・年次有給休暇は、勤続年数や週所定勤務日数に応じて付与日数を決定し、任用日に付与します。</p> <p>(例) 令和5年4月1日任用、週5日勤務、勤続1年目の場合：任用日に10日付与</p> <p>・所定の条件を満たした場合、その他の特別休暇も取得できます（産前産後休暇、夏季休暇、子看休暇等）。</p>																																
<b>加入保険</b>	<p>健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等</p> <p>※一部の職において、加入条件を満たさない場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入しない場合があります。</p> <p>※退職時の健康保険（共済組合）任意継続については退職の前日までに引き続き1年以上在職が条件となります。</p> <p>※被扶養者加入については協会けんぽと異なる審査、書類提出があります。</p>																																
<b>条件付採用</b>	<p>・地方公務員法第22条及び第22条の2第7項に基づき、採用から1か月間は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります（条件付採用期間中も基本的に報酬等の勤務条件は正式採用後と同様です）。ただし、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで条件付採用期間が延長されます。</p> <p>※再度の任用の場合も同様に条件付採用が適用されます。</p>																																
<b>服務</b>	<p>・会計年度任用職員は、地方公務員法の服務規定が適用となり、「すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念」しなければなりません（地方公務員法第30条）。服務上の規定とは服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限(※)です。また、交通法規違反はもとより、職務専念義務違反等全体の奉仕者としてふさわしくない行為に対しては、免職・停職・減給・戒告の懲戒処分の対象となります。</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員（週38時間45分より短い勤務時間の職員）は、原則兼業を行うことができます。ただし、以下の場合は兼業が認められませんが留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業先に勤務時間を割くことによって、職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合</li> <li>・兼業先との間に特別な利害関係またはその発生の恐れがあり、職務の公正さを欠く業務に従事する場合</li> <li>・兼業することが、公務員としての信用を傷つけ、または不名誉となる恐れがある場合</li> </ul>																																
<b>再度の任用</b>	<p>・会計年度任用職員の任期は、1会計年度内ですが、再度任用の上限回数1回以上の職は、業務が継続し、勤務成績が良好な場合に限り、再度任用の上限回数の範囲内で翌年度以降公募によらず再度の任用を行うことができます。</p> <p>※業務が継続せず、職そのものが廃止となる場合は、再度の任用はありません。</p> <div style="text-align: center;"> </div>																																
<b>その他</b>	<p>・駐車場があります。</p> <p>・退職手当は支給されません。1.技能労務員Ⅰについては一定の条件を満たした場合、支給されます。</p>																																

## 8 試験

<b>試験日</b>	申込み受理後、直接又は電話でお知らせします。（応相談）
<b>試験会場</b>	おびひろ動物園内 動物園センター（帯広市緑ヶ丘2番地）
<b>試験内容</b>	面接試験

## 9 合格発表

<b>発表日</b>	面接後10日以内に通知します。
<b>発表方法</b>	合否を郵送により通知します。